

## 藤沢市犯罪被害者等支援条例（案）の骨子に係る パブリックコメント（市民意見公募）の実施結果について

藤沢市犯罪被害者等支援条例（案）の骨子に係るパブリックコメント（市民意見公募）の実施結果について、次のとおり本市の意見を付して公表します。

貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

### 1 実施概要

件名	藤沢市犯罪被害者等支援条例（案）の骨子
募集期間	2025年（令和7年）2月26日（水）から3月27日（木）まで
配布資料	藤沢市犯罪被害者等支援条例（案）の骨子
資料の閲覧場所	人権男女共同平和国際課、市役所（本庁舎・分庁舎）総合案内、市政情報コーナー、各市民センター、市ホームページ
周知方法	広報ふじさわ2月10日号、市ホームページ
意見などを提出できる方	市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所等を有する方、その他利害関係者
意見などの提出方法	郵送、ファクス、持込、市ホームページの専用提出フォーム（電子申請）

### 2 意見の提出状況

- (1) 提出者数 個人2人、団体1件  
(2) 提出された意見の数 9件

### 3 意見の反映状況

区 分		件数	割合
①	条例に反映（一部反映）させる意見	0件	0.0%
②	条例に考え方が含まれている意見	1件	11.1%
③	今後の取組の参考とする意見	3件	33.3%
④	その他の意見（①～③にあてはまらないもの）	5件	55.6%
合 計		9件	100.0%

### 4 意見及び市の考え方

別紙のとおり

以 上

#### 【問い合わせ先】

藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和国際課  
電 話:0466-50-3501 FAX:0466-50-8436  
Email: fj5-jinkendanjyo@city.fujisawa.lg.jp